

# 東村山市公契約条例が制定！



公契約条例ができる  
何がかわるの？

日本共産党が求め続けてきた  
公契約条例がついに制定されました！

公共事業の発注者である  
市の責任※1が明確になります



しかし、まだまだ課題があります。

東村山の条例では、労働者などが最低いくら報酬をもらうべきなのか「労働報酬下限額」を定めた、いわゆる**賃金条項**も、指導に従わない事業者に対する**罰則**もありません。

政策総務委員会の議論でも、実効性に対して疑問が呈されています。

現場で働く方々が正当に評価され、ふさわしい待遇にするため**実効性のある条例**になるよう改善を求めています。



## ※1 市の責任

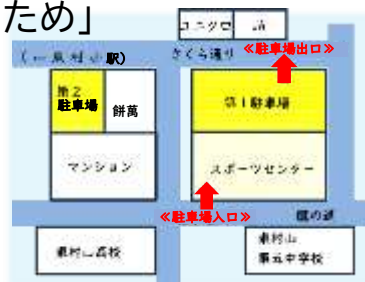
- ①公共事業の適切な発注金額の設定や、労働者など(ひとり親方も含む)への不利益な取扱いに対して、事業者**に指導**ができるようになります。
- ②公共事業に携わる労働者などが、報酬が低いこと等を**告発**できるようになります。それにより、市が受注事業者に改善勧告をする仕組みができます。

2025年4月～

## 市民の健康づくりに必要なスポーツセンター駐車場 **有料化** 決定

東村山市の主張「有料化の目的は、混雑緩和・目的外利用を減らすため」

わたしたち日本共産党は、**有料化ありきの提案に反対しました**



	施設利用者		駐車場のみ利用
	第1駐車場	第2駐車場	
入場から30分	無料	無料	無料
3時間以内	200円	100円	1時間ごとに400円(上限無)
3時間以上1時間ごと	100円(上限無)	100円(上限無)	400円(上限無)

◎施設利用者で、**障がいがある方**が運転または同乗している場合、手帳などの提示により**半額**

◆駐車場の有料化により、高齢の方や障がいのある方の利用が制限される

【東村山市が参考にしたスポーツ施設駐車場有料化実施自治体の状況】

	障がい者	65歳以上
西東京市・武蔵野市	—	—
調布市	無料	無料
町田市	免除	—
国立市	無料	—

### 【有料化の反対理由】

- ◆10/1～駐車場入口を鷹の道、さくら通りを出口専用に変更。その後、出入口の渋滞なし
- ◆公共施設のあり方の問題であり、お金が無いと施設利用できないようでは困る
- ◆東久留米市では送迎バス運行が行われているが、その検討もなし

### 共産党提案の意見書の結果

【代表者会議(※2)で自民党の反対により却下】

▼選択的夫婦別姓の早期導入を求める意見書▼学校の断熱改修を早急に進めることを求める意見書

【採択】▼103万円の壁引上げ見直しへの対策を求める意見書

※2 東村山市議会では、代表者会議(3人以上の会派【自民・公明・共産】)の全会派が賛成しなければ、意見書を議会に提出できません。



# 東村山市議団NEWS



## 「断熱で気候危機対策を進めよう」

渡辺みのる

家庭から排出されるCO<sub>2</sub>を削減するために、住宅の断熱性を高めることが効果的です。日本の断熱性能基準は世界から大きく後れをとっています。断熱性の低い住宅で冷暖房を使うのは「穴の空いたバケツに水を注ぎ続けている様なもの」とも言われています。

また、住宅の性能は住人の健康にも影響を与えることが明らかになりつつあります。

25年には断熱性能の基準が改定されますが、それでもアメリカやドイツなどと比べると低い基準です。

服装や設定温度などを調節する「ガマンの省エネ」はもう終わりにしましょう。

断熱性能向上のために、財政支援など積極的な取組みを進めて行きたいです。



## 「ケアワーカーの待遇改善、ジェンダーギャップの見直しを」 浅見みどり

市で働く非正規職員（※会計年度任用職員）の多くが女性であり、意思決定を担う役職者は男性ばかりです。国連・女性差別撤廃委員会は「構造的な違いを作ることは間接差別だ」と指摘し、勧告しました。非正規職員は、保育士・児童クラブ指導員・生活保護ケースワーカー等、大切な業務を担っています。

市が、勧告を真剣に受け止めるならば、非正規職員の待遇、男女の役職者のバランスどちらも是正しなければいけません。



「給与や手当等の待遇に男女で差を設ける規定はない」として、間接差別を理解できない市長の答弁は残念です。

引き続き、社会的に作られたジェンダーギャップ解消に向けて取り組みます。

## 「学校統廃合に見えない市民との議論」

山田たか子

学校統廃合の議論について求めたところ、「統廃合は決定していない」「第一中学校もこれから議論をする」



と、市長。それが本当であれば、市民向けシンポジウムで統廃合ありきの14校・10校案しか提示しないのは、不親切であり不自然です。

市は何かにつけて、文科省が定める「学校の適正規模及び適正配置に関する手引」を印籠のように示します。しかし、そこに記されている★行政が一方的に進めるものではないことや、★住民の十分な理解と協力を得ること★実情や課題は様々であり、本手引を機械的に適用することは適当ではない等、重要な視点は置き去りです。

学校統廃合は行政主導ではなく、教育委員や市民と議論を行うよう繰り返し求めました。

## 「マイナ保険証について」

さとう直子

12月2日から現行の保険証は新規発行が行われなくなります。多くの市民の不安・疑問を解消するために質問しました。

利便性ばかりを強調しますが、推進する省庁でも利用率は20%に届いていません。市内の保有率は56.6%ですが、利用率は低く18.3%です。

介護施設ではこれまで保険証の預かり率100%という実態の中で、マイナ保険証では対応できません。学校の移動教室等では「資格情報」を印刷して使用とありますが、子どものマイナ保険証切り替えは進んでいません。また、マイナ保険証にした後に解除したいという声に答えて解除もできますが、周知不足です。

現行の保険証を存続し、併用を求めました。



日本共産党 前衆議院議員宮本徹  
公式YouTubeチャンネルできました  
チャンネル登録をお願いします！



渡辺 みのる  
070-2177-7629



さとう 直子  
090-3521-0032



浅見 みどり  
080-3086-2422



山田 たか子  
090-5824-7597

ひとりで抱えていませんか？  
お気軽にご連絡ください。

#困った時には  
共産党に相談しよう